

# 【資料3】

第9号様式

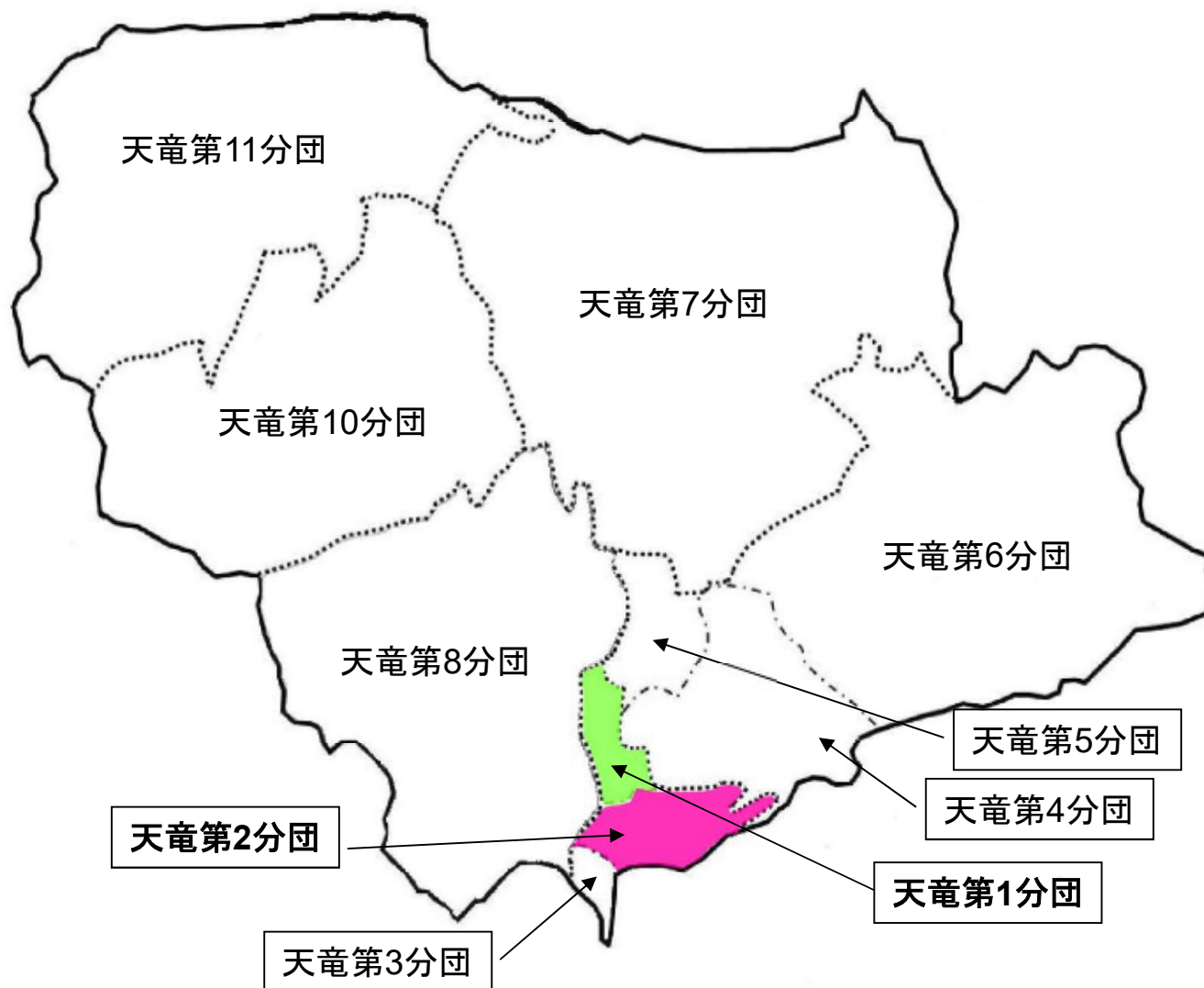
## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	天竜第1分団と天竜第2分団の組織統合について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景 天竜区支団内で消防団員の減少に対する対応策の検討がなされ、組織統合について提案があった。 天竜第1分団と天竜第2分団は、同一小学校区であることから、団員同士の意思疎通も良好と考えられ、継続して地域に密着した活動ができることが見込まれる。</p> <p>○現状 消防団員の減少により、各分団の管轄地域での消防団員の確保が将来的に困難になることが想定される。</p> <p>○課題 分団管轄地域内の消防団員数を確保することにより、継続的に迅速な出動態勢を保つ必要がある。 分団員の増加により、団員の負担軽減にも資する。</p>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>天竜第1分団と天竜第2分団の組織統合について、内容を説明するとともに協議するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2つの分団管轄に別れている二俣町二俣、二俣町大園、二俣町阿蔵を一つの分団管轄として統合する。</li> <li>・ 当面、現状の3施設、3消防車両を維持する。</li> <li>・ 統合に向け「浜松市消防団に関する規則」の一部を改正する。</li> <li>・ 実施時期：令和4年4月1日</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	天竜消防署	担当者	松下啓志	電話	053 (922) 0119

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



# 天竜方面隊の管轄区域



## 天竜第1分団

管轄面積: 1.74km<sup>2</sup>

### 管轄

- ・二俣町二俣  
(笹岡・車道・横町・皆原・仲町・  
諏訪町・神明町)
- ・二俣町大園

## 天竜第2分団

管轄面積: 2.62km<sup>2</sup>

### 管轄

- ・二俣町二俣  
(新町・吾妻町・南口・西古町・  
本町・城下・川口・旭町)
- ・二俣町阿蔵